

分類	教育 ☐	福祉 ☐	保健医療 ☐	矯正更生保護 ☐	雇用 ☐	警察 ☐	その他 ☐	
機関名・施設名	刈谷市子ども・若者総合相談窓口							
所在地	〒448-0857 刈谷市大手町1-51 刈谷市子ども相談センター1階							
電話	0566-24-1031(予約専用)			FAX				 ▲ウェブサイト
Eメール	kowaka@city.kariya.lg.jp(予約専用)							
ウェブサイト	https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/syogaigakusyu/shien/1004174.html							
受付日時	相談時間：月曜日～土曜日 9時～17時(祝日・年末年始を除く) ※木曜日のみ12時から19時まで 予約受付：月曜日～土曜日 9時～17時(祝日・年末年始を除く)							
対象年齢	刈谷市在住、在勤または在学中、おおむね40歳までの人とその家族							
支援内容	面接 ☐	訪問 ☐	電話 ☐	FAX ☐	Eメール ☐	オンライン ☐		
	困難を抱える若者と家族の面接相談を行っています。 ■相談内容…子ども・若者の困難に関すること全般 ひきこもり、ニート・就労、障害・発達、親子関係、対人関係、暴力・虐待、性・異性、LGBT、病気(心・身体)、貧困、職場・学校、ヤングケアラー など ■相談の流れ (1)電話・メールで相談日等をお申込みください。 確認事項 ・相談希望日時、氏名、生年月日、住所、電話番号 ・相談内容(「就労」「対人関係」など) (2)予約時に相談員から案内された日時に、刈谷市子ども相談センターへお越しください。 (3)専門の相談員が不安や悩みを伺い、一緒に解決方法を探します。 ・まずはお話を聞き、現在の状態や本人の希望をしっかりと把握します。 ・その後は、相談内容に応じて支援機関につなぎ、問題解決のお手伝いをします。 ・問題が解決できるまで何回でも相談できます。 ※個人情報(相談支援の目的)にのみ使用し、同意がない限り第三者には提供しません。  ▲連絡先登録							
専門職等	社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士など							
対象地域	刈谷市							
費用	無料							
予約	相談日前日までに、電話またはメールで予約してください。							
アクセス	相談場所：刈谷市子ども相談センター(大手町1-51) 刈谷駅(JR・名鉄)南口から徒歩7分、刈谷市役所から南へ徒歩2分							
駐車場	あり							